

東京都子供・子育て会議第15回計画策定・推進部会 資料集 目次

○東京都児童福祉審議会提言「子育て家庭を地域で支える仕組みづくり」【概要版】	1
○平成29年度 妊婦健康診査（1回目）の実施状況	5
○平成29年度 新生児訪問の実施状況	6
○平成29年度 乳幼児健康診査の実施状況	7
○出産・子育て応援事業（ゆりかご・とうきょう事業）実施状況	8
○子育て世代包括支援センターの実施状況（全国）	10
○実施場所別学童クラブ数一覧	12
○利用者支援事業、利用者支援体制強化事業実施状況	13

東京都児童福祉審議会提言【概要版】(H30年11月)

「子育て家庭を地域で支える仕組みづくり」 —多様なニーズに対応した切れ目ない支援の強化に向けて—

第1章 東京都における現状

1 子育て家庭を取り巻く状況

(1) 妊娠や出産に関する状況

- 東京都の出生数は近年微増傾向で、平成29年は10万8,990人であったが、合計特殊出生率は平成29年1.21で、全都道府県で最も低い水準
- 妊産婦死亡率や新生児死亡率、乳児死亡率等は低い水準を維持しているが、体重2,500グラム未満で生まれる低出生体重児の数が平成に入り上昇
- 子どもを持つことに関する意識調査では、「子どもを持つのが不安だった」と回答した割合が増加

(2) 子育て家庭の状況

- 子どものいる世帯のうち6歳未満の親族のいる世帯の家族類型を見ると、都内の核家族世帯の割合は94.8%
- 末子が就学前の家庭における共働き率は41.8%と増加傾向
- 18歳未満の子どもがいる現役世帯の相対的貧困率は、平成27年度12.9%(OECD加盟国中6番目の高さ)
- 子育てをされていて日ごろ感じることについての調査では、「子供が将来うまく育ってくれるか心配になる」、「子育てでイライラすることがある」、「子供の教育について心配になる」といった項目での不安が顕著

(3) 障害児支援の状況

- 平成24年4月の児童福祉法改正により、障害種別で分かれていた施設体系を、障害児通所支援、障害児入所支援に一元化
- 都内の障害児通所支援事業所数や利用実績は増加傾向
児童発達支援及び放課後等デイサービスについては伸びが顕著(平成29年度末:児童発達支援・409か所、10,907人、放課後等デイサービス・806か所、15,338人)
- 都内の障害児通所支援受給者数は、平成29年3月時点で26,392人
そのうち、障害児支援利用計画作成済みの人は26,056人でほぼ100%であるが、セルフプランを除いた割合は6割

(4) 児童虐待の状況

- 都の児童相談所における対応件数は平成29年度13,707件、また、区市町村における対応件数は13,877件と増加
- 一時保護所への新規入所件数(養護相談のうち被虐待相談)は、平成29年度1,233件

2 子育て家庭への支援の取組の状況

(1) 母子保健

- 妊産婦及び乳幼児の健康の保持・増進に向け、区市町村は、母子健康手帳の交付や妊婦健康診査、乳幼児健康診査、新生児訪問指導等を実施
- 都は、妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援体制の整備に向けて、ゆりかご・とうきょう事業により区市町村を支援しており、産前・産後サポート事業や産後ケア事業についても支援
- 妊娠に関する悩みなどの相談に応じる妊娠相談ほっとラインや、子供の健康相談室(小児救急相談)、妊婦健康診査受診促進のための普及啓発等も実施

(2) 子育て支援

- 区市町村は、乳幼児を対象とした乳児家庭全戸訪問事業や子育てひろば事業、支援を要する家庭を対象としたショートステイ事業や養育支援訪問事業を実施
- 子供家庭支援センターは、区市町村における児童家庭相談を担うとともに、要保護児童対策地域協議会の調整機関として、関係機関による連携した支援のためのコーディネートを実施
- 平成28年の児童福祉法改正において、区市町村の支援拠点の整備や、要保護児童対策地域協議会の機能強化について規定

(3) 障害児支援

- 平成30年から3か年の障害児福祉計画を策定
- 児童発達支援センターや主に重症心身障害児を支援する児童発達支援及び放課後等デイサービス事業所について、設置者負担に特別助成を実施し、整備を促進
- 医療的ケア児に対する支援については、関係機関の連携促進や在宅支援の充実、支援人材の育成などに積極的に取り組む

第2章 子育て家庭に対する支援の課題

1 子育てニーズの把握と切れ目ない支援のための体制強化

- 区市町村は妊産婦等のニーズや課題の把握に努めているが、人材確保などの問題もあり十分とは言えない状況
- 予期しない妊娠などの場合、支援につながらず孤立し、把握が困難なことがある
- 予期しない妊娠などの場合、虐待未然防止のためにも、妊娠期から各家庭の状況やニーズを把握することが重要
- 産後ケア事業等の取組は地域によりいまだ差があり、支援が必要な家庭に対するよりきめ細かなサービスが必要
- 出産前後は体調や精神面の変化など特に支援が必要な時期であり、医療機関との連携が重要
- 里帰り出産の場合に支援が途切れないよう、里帰り先の自治体との連携が重要
- 区市町村における妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援体制が整備できるよう支援が必要

- 区市町村等の母子保健従事者等の人材育成を支援し、知識やスキルの向上を図ることが必要

2 支援を要する子育て家庭を地域で支えるサービスの充実

(1) 支援を要する子育て家庭へのサービスの充実

- ショートステイ事業について、必ずしも利用しやすい仕組みになっていない
- 虐待のおそれ等のあるハイリスク家庭に対する子育て支援策の強化が必要
- 養育支援訪問事業について、対象家庭の状況に応じて支援することが重要
- 支援が必要な家庭の児童を、保育所や幼稚園等で見守る仕組みを充実させることが重要
- ファミリー・サポート・センター事業において援助活動を行う提供会員について、虐待の早期発見のための知識を付与することが必要
- 貧困の子育て家庭を支援する関係機関のネットワーク形成や、貧困家庭を含む地域の子供たちへの家庭的な食事提供の場、地域とのつながりの場を確保することが必要
- 子育てひろばにおいて、地域全体で子どもとその保護者を支援する取組の拡大が必要
- ファミリー・サポート・センター事業において、援助活動を行う提供会員の質と量の確保が必要
- 子どもを通じた住民同士の付き合いが減っており、地域で子どもを育て、交流する場の拡大が重要
- 乳幼児を連れた保護者が安心して出かけられる環境の整備が必要

(2) 地域における障害児支援の充実

- 発達の気になる子どもを含む障害児やその家族を地域で支える仕組みが必要
- 保育所等を利用する発達の気になる子どもを含む障害児が保育所等の一般的な子育て支援施策を利用できる仕組みづくりが必要

3 妊娠期から子育て期にわたる支援における各分野の連携強化

- 支援が必要な子どもに早期に気付き、必要な専門的支援につなげる体制の強化が必要
- 障害の有無に関わらず全ての子どもができる限り一般子育て施策を利用できる環境の充実が必要
- 区市町村の中での各分野の連携はもとより、成長段階に応じて支援する機関が変わる場合の連携や、他の区市町村との連携の視点も重要

第3章 多様なニーズに対応した切れ目ない支援の強化に向けて（提言）

【以下の考え方に基づき提言】

- 子育て家庭の多様なニーズについて切れ目なく対応するためには、母子保健・子育て支援・障害児支援の各分野それぞれの取組を強化することが必要
- 区市町村におけるそれらの取組がより効果を発揮するため、相互の連携を強化し総合的に取り組むことが重要

1 母子保健分野

【提言①】子育て家庭のニーズや課題の適切な把握

予期しない妊娠など特に支援が必要な妊婦を含め、地域における子育て家庭のニーズや課題の適切な把握に向けた取組を強化すること

- 全ての妊婦を対象とした面接等により多くの区市町村が取り組めるよう、今後とも「ゆりかご・とうきょう事業」を通じて支援すべき
- 区市町村の参考となるよう、妊娠届時の面接における有効な取組事例の共有を図るべき
- 乳幼児健康診査は各家庭の課題を把握する上でも重要な機会であることから、区市町村による受診勧奨に保護者が応じることを条例に規定するなど、区市町村の取組を支援すべき
- 予期しない妊娠などの相談を区市町村等による支援につなげるよう、「妊娠相談ほっとライン」の強化等をすべき
- 予期しない妊娠や医療機関未受診の妊婦に対する相談窓口の周知のため、あらゆる世代を対象に普及啓発を効果的に行うべき

【提言②】切れ目ない支援策の充実

妊娠期からの切れ目ない支援の方策を充実させること

- 「子供手帳モデル」を活用し各家庭への情報発信を充実できるよう、区市町村を支援すべき
- 子どもの健康に関する保護者の不安や悩みに対応する「子供の健康相談室」を深夜でも利用しやすくなるよう充実すべき
- 産前・産後サポート事業や産後ケア事業、心理相談員などを活用した要支援家庭向けのグループ指導などを区市町村が実施できるよう支援すべき
- 若年妊娠は予期しない妊娠などの問題を抱えている場合が多いため、区市町村による継続的な支援等につなげるのが重要であり、区市町村の参考となる有効な事例等を横展開すべき
- 他の機関による支援につなげる際、それまで対応していた機関（窓口）との関係が途切れないよう、「のりしろ型」の支援が重要
- 出産後間もない時期の産婦に対する健康診査を実施する区市町村を引き続き支援するとともに、両親学級等における各家庭への産後うつの普及啓発を行うべき

【提言③】切れ目ない支援体制の強化

妊娠期からの切れ目ない支援体制を強化すること

- 「ゆりかご・とうきょう事業」の実績等を踏まえ、今後とも区市町村が妊娠期からの切れ目ない支援体制を整備できるよう、必要な支援策を検討することが必要
- 区市町村の母子保健従事者等に対して、乳幼児健康診査を適切に行うための技術的支援や、虐待の未然防止等の視点も採り入れた研修を実施するなど、人材育成を支援すべき
- 医療機関従事者に対しても研修を実施し、産後うつ等への対応や、虐待の未然防止・早期発見のための知識等の向上を支援すべき

2 子育て支援分野

【提言④】子育て家庭のニーズや課題の適切な把握

子育てに課題があり、特に支援を必要とする家庭に対する支援を強化すること

- ショートステイ事業について、当日の予約に対応する利用枠の確保や協力家庭をはじめとする多様な資源を活用した取組、リスクの高い家庭に対する支援を行う区市町村を強化すべき
- 養育支援訪問事業について、家庭状況の的確なアセスメントを図り、状況に応じた弾力的な運用とすべき
- 要保護児童対策地域協議会の調整機関の職員等が、保育所や幼稚園等を定期的に巡回し、不安を抱える家庭を早期に必要な支援につなげる取組を推進すべき
- ファミリー・サポート・センター事業において援助活動を行う提供会員に、児童虐待防止にかかる研修を行い、虐待の早期発見を促進すべき
- 貧困の子育て家庭に対する支援機関のネットワーク形成を行うとともに、貧困家庭を含む地域の子どもたちへの家庭的な食事提供の場や、地域とのつながりの場を確保するため、「子供食堂推進事業」の推進を図るべき
- 子供家庭支援センターに、経験豊かな虐待対応職員や、多様な家庭の課題に対応できる職員を配置できるよう、区市町村を支援すべき
- 要保護児童対策地域協議会の開催に係る業務を行う事務員の配置を支援すべき
- 虐待のサイン及び発見時の連絡先を地域住民や関係機関に十分周知すべき
- 体罰によらない育児の重要性について、都民への周知を図るべき

【提言⑤】地域の力を活用した子育て支援サービスの強化

地域の力を活用した子育て支援サービスを強化すること

- 子育てひろばにおいて、地域の様々な子育て支援関係者とのネットワークを構築する利用者支援事業の実施や、地域ボランティア等の育成等を行う地域支援の実施を拡大すべき
- ファミリー・サポート・センター事業の提供会員に対し質と量の確保を図るため、

一定の研修を受講した会員に対して報酬を増額する「とうきょうチルミル」を拡大すべき

- 在宅で乳児を育てる家庭に対し家事支援の充実を行う「在宅子育てサポート事業」の推進や、地域ボランティアを活用した傾聴などの訪問支援を行う事業の実施促進を図るべき
- 食を通じた地域の交流の場の拡大を図るため、「子供食堂推進事業」の推進を図るべき
- 授乳コーナーやおむつ替え等ができるスペースである「赤ちゃん・ふらっと」の一層の拡大を行うべき

3 障害児支援分野

【提言⑥】共生社会を目指した地域支援の体制の構築

児童発達支援センターを中核としたインクルーシブな共生社会を目指した地域支援の体制を構築すること

- 全ての区市町村に児童発達支援センターの設置が進むよう支援をしていくべき
- 区市町村が整備する児童発達支援センターについて、機能を強化するための取組を推進していくべき
- 児童発達支援センター等の専門機関は、専門的機能を活かし、地域の中核的役割を果たす仕組みづくりが必要
- 児童発達支援センター等において、地域支援の取組が行えるよう、センターでの地域支援の取組事例を紹介する等の支援を行うべき
- 障害児相談支援等の機能を強化する取組が進むよう、専門職員の育成等に対する支援を行うべき

【提言⑦】一般子育て施策への専門的バックアップ

一般的な子育て支援策への専門的バックアップを行うこと

- 保育所等を利用する障害児や医療的ケア児に対し、早期に専門的な支援を行うべき
- 保育所等訪問支援については、全ての区市町村において、利用者が必要な支援を受けられる体制を構築していくべき
- 保育所等訪問支援の体制整備を進めるとともに、事業の普及及び活用を推進していくべき
また、障害児通所支援事業所と教育関係機関との連携も重要
- 乳幼児期から学齢期への移行支援を円滑に進めることが必要
- このため、障害児通所支援事業所と、保育所、幼稚園及び学校等教育機関との連携を進めていくべき
- 保育所等訪問支援については、児童発達支援センターにおける地域支援とともに進めていくべき

- 保育所等訪問支援については、国に対し、インセンティブを効かせたメリハリのあつ報酬体系とするよう働きかけていくべき

【提言⑧】 障害児通所支援等の充実

身近な地域で利用できる障害児通所支援等の充実を図ること

- 障害児通所支援事業所の質の向上に努めるとともに、医療的ケア児の受入れが進むよう支援すべき
- 障害児が身近な地域で安心して支援が受けられるよう、地域の実情に応じた障害児通所支援事業所の整備をすべき
- 支援の質の向上のため、国の児童発達支援及び放課後等デイサービスガイドラインの活用義務化の促進、人材育成等を行うべき
- 医療的ケア児の受入れが進むよう、事業所に働きかけるとともに、看護職員等の配置が進むよう支援を行うべき
- 障害児通所支援の看護職員配置については、国に対し、インセンティブを効かせたメリハリのあつ報酬体系とするよう働きかけていくべき

【提言⑨】 障害児・家族を中心とした相談支援の充実

障害児・家族を中心とした障害児相談支援の充実を図ること

- 障害特性を踏まえた適切な支援内容や、必要な知識等の情報提供及び相談対応など、家族に対する支援体制を強化すべき
- 相談支援専門員を育成する等、障害児相談支援の機能を強化すべき
- また、障害児相談支援事業所が、障害児通所支援事業所と関係機関との連携時に、マネジメントができるよう支援を行うべき
- 障害児相談支援事業所においても、医療的ケア児に関する研修を行う等の支援を行うべき
- 障害児相談支援事業所について、国に対しては、障害児やその家族に対する相談支援も含めた制度とするよう働きかけていくべき

4 妊娠期から子育て期にわたる支援における、各分野の連携強化

【提言⑩】 支援が必要な子どもを支援につなげる体制整備

妊娠期から子育て期にわたる母子保健、子育て支援、障害児支援の各分野の連携を強化すること

- 支援が必要な子どもや家庭に早期に気付き、必要な専門的支援につなげる体制を整備すべき
- 母子保健部門が妊娠期から把握した支援に必要な情報を、子育て支援部門による支援に活かせるよう、情報システムなどICTを活用した情報連携を検討すべき

- 各分野に精通し適切な支援につなぐことができる専門人材を育成し、地域の実情に応じて、子供家庭支援センターや子育て世代包括支援センター、子育てひろば等に配置すべき
- 保健所・保健センターや子育てひろば等の従事者に対して、障害の早期発見と支援につなぐための専門研修を行うなどの人材育成も行うべき
- 保健所や保健センターに子育てひろばを併設し相互の連携が強化されるよう有効な事例の共有を促進するとともに、児童発達支援センターの職員が子育てひろば等に出張し、専門的な発達相談や従業者への助言を行う等の機能を強化すべき

【提言⑪】 全ての子どもが子育て施策を利用できる環境整備

障害の有無にかかわらず、全ての子どもが一般子育て施策を利用できる環境を整備すべき

- 障害の有無に関わらず、全ての子どもが一般子育て施策を利用できる環境の整備も急務
- 保育所や子育てひろば等に障害児や医療的ケア児を支援するための専門職の配置を推進すべき
- 児童発達支援センターの職員が子育てひろば等の施設を訪問し、障害児支援に関する助言を行うなど専門的なバックアップも行うべき
- 区市町村がそれぞれの実情に合った方策を選定し実施できるよう、分野を超えた連携の先進事例について集約して整理し、各自治体の事例の共有を促進すべき

【提言⑫】 子どもの成長や転居前後の支援機関の連携強化

子どもの成長の各段階に応じて関わる機関同士及び転居前後の支援機関の間の連携など、切れ目のない連携体制の強化

- 保育所や幼稚園から小学校に上がる際の連携など、子どもの成長段階に応じて関わる機関の連携が重要
- 個々の家庭に必要な支援のため、相談に応じるとともに、地域の関係機関や民間団体とのネットワーク構築等を行う利用者支援事業等の活用を図り、「ゆりかご・とうきょう事業」及び子供家庭支援センター事業等の緊密な連携により、地域における包括的な支援体制づくりを進めることも重要
- 虐待死亡事例には、子どもの成長段階や転居等の変化の中で生じた支援の切れ目が要因となった事例もあり、検証結果から得た教訓を今後の支援に活かすため、関係機関に周知すべき
- 社会全体で全ての子どもを虐待から守る観点から、行政、都民、関係機関等が果たすべき役割を明らかにし、虐待防止の取組を一層推進していくことを目的とした児童虐待防止等に関する条例の検討を推進すべき

平成29年度 妊婦健康診査（1回目）の実施状況

区市町村	1 回 目						
	対象者数 (妊婦届出数)	受診票 受理数	受診率 (%)	平均 受診週数	結果		
					異常なし C	有所見率 (%) (B-C)/B	要訪問 (区市町村への 連絡事項)
A	B	B/A					
東京都総数	121,879	111,281	91.3	10.7	104,609	6.0	73
区	90,554	82,794	91.4	10.6	77,594	6.3	46
市	31,157	28,357	91.0	10.8	26,891	5.2	26
島	168	130	77.4	11.6	124	4.6	1
千代田区	694	624	89.9	10.7	609	2.4	-
中央区	2,357	2,151	91.3	10.3	1,987	7.6	1
港区	3,537	3,178	89.9	9.9	3,111	2.1	1
新宿区	3,111	2,893	93.0	10.8	2,751	4.9	4
文京区	2,297	2,143	93.3	10.6	1,978	7.7	2
台東区	1,990	1,838	92.4	10.9	1,775	3.4	1
墨田区	2,881	2,643	91.7	10.8	2,491	5.8	4
江東区	5,141	4,771	92.8	11.4	4,602	3.5	2
品川区	4,414	4,071	92.2	9.5	3,915	3.8	2
目黒区	3,187	2,899	91.0	9.9	2,793	3.7	-
大田区	6,751	6,060	89.8	10.1	5,582	7.9	4
世田谷区	8,506	7,797	91.7	10.8	7,378	5.4	5
渋谷区	2,490	2,326	93.4	10.1	2,209	5.0	4
中野区	3,218	2,985	92.8	10.3	2,629	11.9	-
杉並区	5,160	4,792	92.9	10.8	4,007	16.4	4
豊島区	2,594	2,396	92.4	10.4	2,284	4.7	1
北区	3,314	3,002	90.6	10.7	2,890	3.7	1
荒川区	2,041	1,820	89.2	11.0	1,777	2.4	2
板橋区	5,079	4,648	91.5	11.1	4,539	2.3	1
練馬区	6,169	5,517	89.4	10.6	5,164	6.4	1
足立区	5,468	4,932	90.2	10.8	4,735	4.0	2
葛飾区	3,777	3,552	94.0	10.6	3,399	4.3	3
江戸川区	6,378	5,756	90.2	11.1	4,989	13.3	1
八王子市	3,563	3,241	91.0	10.8	3,159	2.5	2
立川市	1,556	1,448	93.1	10.7	1,383	4.5	2
武蔵野市	1,271	1,225	96.4	11.1	1,088	11.2	1
三鷹市	1,640	1,567	95.5	11.2	1,404	10.4	1
青梅市	723	673	93.1	11.1	644	4.3	1
府中市	2,096	1,985	94.7	10.5	1,932	2.7	3
昭島市	822	802	97.6	11.1	765	4.6	1
調布市	2,026	1,959	96.7	10.9	1,839	6.1	4
町田市	2,787	1,987	71.3	10.1	1,831	7.9	-
小金井市	1,097	1,056	96.3	11.2	1,003	5.0	-
小平市	1,525	1,473	96.6	11.0	1,408	4.4	1
日野市	1,489	1,401	94.1	10.4	1,372	2.1	-
東村山市	1,009	816	80.9	11.2	751	8.0	1
国分寺市	1,030	982	95.3	11.0	941	4.2	2
国立市	605	571	94.4	11.3	546	4.4	1
福生市	453	433	95.6	10.6	411	5.1	-
狛江市	690	636	92.2	11.5	612	3.8	3
東大和市	661	636	96.2	11.3	598	6.0	2
清瀬市	458	331	72.3	11.0	319	3.6	-
東久留米市	774	725	93.7	11.3	710	2.1	-
武蔵村山市	522	496	95.0	11.3	487	1.8	-
多摩市	937	843	90.0	10.3	824	2.3	1
稲城市	778	638	82.0	10.0	604	5.3	-
羽村市	383	357	93.2	10.5	339	5.0	-
あきる野市	466	444	95.3	10.2	436	1.8	-
西東京市	1,473	1,326	90.0	11.5	1,193	10.0	-
瑞穂町	182	169	92.9	10.7	159	5.9	-
日の出町	106	105	99.1	10.4	104	1.0	-
檜原村	18	16	88.9	10.1	14	12.5	-
奥多摩町	17	16	94.1	9.9	15	6.3	-
大島町	39	21	53.8	11.5	20	4.8	-
利島村	2	1	50.0	12.0	1	0.0	-
新島村	17	11	64.7	10.9	11	0.0	-
神津島村	12	8	66.7	11.3	8	0.0	-
三宅村	22	18	81.8	11.1	18	0.0	-
御蔵島村	5	-	-	-	-	-	-
八丈町	44	44	100.0	12.5	40	9.1	-
青ヶ島村	1	1	100.0	12.0	1	0.0	-
小笠原村	26	26	100.0	10.6	25	3.8	1

注) 受診票受理数は、平成29年度中に東京都国民健康保険団体連合会で受理した受診票数である。

資料：平成30年版母子保健事業報告年報

平成29年度 新生児訪問の実施状況

区市町村 都保健所	出生数(17)	平成29年度			新生児訪問率 (%)
		新生児訪問実数			
		保健師分	指導員分	合計	
総数	108,990	17,312	70,231	87,543	80.3
区部	78,444	11,500	50,977	62,477	79.6
市郡部	30,381	5,694	19,254	24,948	82.1
島部	165	118	-	118	71.5
千代田区	659	183	413	596	90.4
中央区	2,031	382	1,312	1,694	83.4
港区	2,942	35	2,244	2,279	77.5
新宿区	2,606	40	1,491	1,531	58.7
文京区	2,027	233	889	1,122	55.4
台東区	1,602	341	-	341	21.3
墨田区	2,502	261	2,081	2,342	93.6
江東区	4,517	836	3,390	4,226	93.6
品川区	3,714	289	2,623	2,912	78.4
目黒区	2,511	389	1,420	1,809	72.0
大田区	5,658	785	4,391	5,176	91.5
世田谷区	7,459	1,326	5,839	7,165	96.1
渋谷区	2,112	124	156	280	13.3
中野区	2,602	180	2,180	2,360	90.7
杉並区	4,506	831	3,576	4,407	97.8
豊島区	2,109	161	1,007	1,168	55.4
北区	2,736	409	2,145	2,554	93.3
荒川区	1,766	1,125	723	1,848	104.6
板橋区	4,419	1,415	2,598	4,013	90.8
練馬区	5,920	556	4,597	5,153	87.0
足立区	4,941	597	2,682	3,279	66.4
葛飾区	3,459	392	2,376	2,768	80.0
江戸川区	5,646	610	2,844	3,454	61.2
八王子市	3,377	2,004	1,319	3,323	98.4
立川市	1,391	261	1,138	1,399	100.6
武蔵野市	1,214	19	560	579	47.7
三鷹市	1,522	140	1,097	1,237	81.3
青梅市	766	31	296	327	42.7
府中市	2,121	153	1,727	1,880	88.6
昭島市	820	52	725	777	94.8
調布市	2,102	311	1,748	2,059	98.0
町田市	2,755	480	1,707	2,187	79.4
小金井市	991	32	883	915	92.3
小平市	1,462	115	1,306	1,421	97.2
日野市	1,414	470	843	1,313	92.9
東村山市	976	21	163	184	18.9
国分寺市	940	24	878	902	96.0
国立市	553	51	332	383	69.3
福生市	362	61	272	333	92.0
狛江市	721	67	293	360	49.9
東大和市	715	292	337	629	88.0
清瀬市	516	97	270	367	71.1
東久留米市	812	27	538	565	69.6
武蔵村山市	478	81	16	97	20.3
多摩市	962	222	693	915	95.1
稲城市	766	60	462	522	68.1
羽村市	368	180	208	388	105.4
あきる野市	539	163	152	315	58.4
西東京市	1,412	87	1,235	1,322	93.6
瑞穂町	192	132	47	179	93.2
日の出町	111	50	-	50	45.0
檜原村	9	10	9	19	211.1
奥多摩町	14	-	-	-	-
大島町	44	23	-	23	52.3
利島村	4	-	-	-	-
新島村	15	8	-	8	53.3
神津島村	15	18	-	18	120.0
三宅村	19	19	-	19	100.0
御蔵島村	9	-	-	-	-
八丈町	34	47	-	47	138.2
青ヶ島村	1	-	-	-	-
小笠原村	24	-	-	-	-

※ 新生児訪問率 = (新生児訪問実数合計 / 出生数) × 100

資料：平成30年版母子保健事業報告年報

平成29年度 乳幼児健康診査の実施状況

(%)

区市町村	平成29年度				
	3~4か月	6~7か月	9~10か月	1歳6か月	3歳
総数	95.8	92.4	90.6	92.5	93.6
区	95.1	91.2	88.9	91.2	92.8
市	97.5	95.4	95.0	95.7	95.2
島	98.2	96.4	103.6	96.0	97.6
千代田区	93.6	87.1	88.3	93.0	93.1
中央区	91.8	90.8	88.4	91.1	90.6
港区	89.5	92.4	84.9	88.3	78.7
新宿区	95.4	88.0	81.1	84.6	91.0
文京区	96.7	94.3	92.8	85.6	97.7
台東区	96.3	89.0	84.3	90.4	95.7
墨田区	95.8	90.4	85.1	92.3	96.1
江東区	96.4	94.2	93.7	92.3	93.2
品川区	96.0	95.1	93.4	94.6	93.1
目黒区	91.6	74.0	70.6	90.6	86.5
大田区	97.2	90.5	87.9	96.2	96.6
世田谷区	94.6	93.3	92.2	93.8	91.4
渋谷区	87.5	84.6	80.8	88.4	86.5
中野区	94.4	89.0	86.5	94.8	94.7
杉並区	99.3	94.6	93.6	87.4	97.4
豊島区	93.1	81.9	79.2	86.9	92.4
北区	94.1	92.6	91.4	93.6	93.5
荒川区	94.9	90.8	90.5	97.0	96.0
板橋区	95.5	90.3	89.6	92.0	96.3
練馬区	94.0	92.3	91.8	91.6	92.7
足立区	96.6	90.2	87.6	90.8	96.3
葛飾区	94.5	90.5	86.8	84.0	89.7
江戸川区	97.8	97.3	96.1	91.1	91.2
八王子市	96.4	93.2	93.0	94.9	93.0
立川市	98.7	92.6	92.7	95.5	95.1
武蔵野市	96.7	100.8	95.0	93.3	98.1
三鷹市	97.8	95.7	94.8	92.1	96.8
青梅市	99.5	95.0	94.4	97.7	96.9
府中市	98.1	98.2	96.1	95.6	94.8
昭島市	100.2	95.9	97.0	94.2	96.5
調布市	97.5	94.0	92.2	97.9	97.0
町田市	98.0	95.8	96.8	95.4	92.2
小金井市	97.4	97.8	93.5	96.2	96.9
小平市	98.0	101.2	100.1	97.4	97.0
日野市	96.1	94.2	95.9	97.5	97.2
東村山市	100.4	95.3	90.1	97.2	97.0
国分寺市	97.1	91.5	93.3	95.3	95.3
国立市	96.3	91.5	90.3	94.7	95.8
福生市	93.5	92.5	96.9	93.9	94.0
狛江市	96.5	97.6	96.4	96.3	92.1
東大和市	95.7	87.3	84.3	94.8	92.3
清瀬市	97.9	89.6	93.9	92.8	94.4
東久留米市	96.9	95.1	96.4	95.6	93.6
武蔵村山市	96.0	92.6	96.2	94.6	90.1
多摩市	97.0	99.4	99.7	97.0	98.0
稲城市	99.1	94.8	98.4	96.6	99.1
羽村市	94.6	91.5	88.2	95.3	96.8
あきる野市	96.9	92.8	90.8	98.7	99.7
西東京市	98.7	99.8	102.0	96.2	92.5
瑞穂町	97.9	94.8	96.4	95.5	96.8
日の出町	93.6	105.5	105.5	97.4	95.5
檜原村	100.0	57.1	100.0	90.0	70.0
奥多摩町	100.0	113.3	146.7	130.8	104.5
大島町	97.6	85.4	82.9	91.8	90.4
利島村	100.0	100.0	75.0	100.0	100.0
新島村	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
神津島村	94.1	111.8	94.1	100.0	100.0
三宅村	95.2	66.7	61.9	100.0	100.0
御蔵島村	100.0	80.0	80.0	100.0	100.0
八丈町	100.0	119.5	143.9	96.8	100.0
青ヶ島村	-	-	-	-	-
小笠原村	100.0	90.5	128.6	92.9	100.0

注) 受診率 = (受診票受理数又は受診者数 / 対象者数) × 100

資料：平成30年版母子保健事業報告年報

妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援の実施状況

➤ 出産・子育て応援事業（ゆりかご・とうきょう事業）実施状況

自治体名	事業開始年度				実施事業					実施拠点		育児パッケージ
	H27	H28	H29	H30	母子保健強化事業	包括的支援事業	任意事業			数	場所	
							産前・産後サポート事業	産後ケア事業	緊急整備事業			
1 新宿区	○					○	○			5	保健所（健康づくり課）(1)、保健センター(4)	こども商品券1万円相当
2 文京区	○					○	○	○		2	保健センター(2)	子供の肌着、カバーオール、ガーゼハンカチセット、ラトル
3 台東区		○				○		○		2	保健所(1)、保健センター(1)	こども商品券1万円相当
4 墨田区	○					○				4	区役所保健計画課(1)、保健センター(2)、子育て支援総合センター(1)	こども商品券1万円分
5 江東区		○				○		○		4	保健相談所(4)	(産前) 区のキャラクター入りトートバック、妊婦用保湿クリーム (産後) 区のキャラクター入り今治タオルおくるみ、木のおもちゃ
6 品川区	○					○		○		3	保健センター(3)	育児用品カタログ（1万円分）
7 目黒区			○			○				2	保健予防課(1)、保健センター(1)	育児用品カタログ（1万円分）
8 大田区		○				○		○		5	健康づくり課(1)、地域健康課(4)	育児用品カタログ（1万円分）
9 世田谷区		○				○		○		5	各総合支所健康づくり課(5)	地域の産前・産後サービスに利用できる「せたがや子育て利用券」（額面1万円）
10 中野区	○					○	○	○		4	各地域すこやか福祉センター(4)	こども商品券1万円相当
11 杉並区	○					○	○	○		5	保健センター(5)	地域の子育て支援サービスの利用に使える子育て応援券（ゆりかご券）
12 豊島区	○					○		○		2	保健所(1)、健康相談所(1)	(産前) 母子手帳ケース・着圧ソックスから一つ、マタニティフォト撮影券・子供食器セットから一つ選択 (産後) 木のおもちゃ、布のおもちゃから一つ選択
13 北区	○					○	○	○		3	健康支援センター(3)	(産前) A～Cセットから一つ選択（A：妊娠線予防クリームとオイルのセット、B：ロングクッション（抱き枕）、C：授乳用バスローブと妊娠線予防クリーム） (産後) 育児用品等カタログギフト
14 板橋区		○				○				6	健康推進課(1)、健康福祉センター(5)	食器セット、肌着セット、マザーズバッグセットの3種類から一つ選択
15 練馬区		○				○	○	○		7	健康推進課母子保健係(1)、保健相談所(6)	育児用品カタログ（1万円分）
16 葛飾区	○					○	○			10	保健センター(2)、児童館(7)、育成課(1)	子育て応援券（こども商品券）1万円相当
17 江戸川区		○				○		○		8	健康サポートセンター(8)	区内で子育て用品等の購入に使用できる「こども夢商品券」9500円分
18 八王子市		○				○		○		3	保健福祉センター(3)	「はち★ベビギフト」（おくるみガーゼのブランケット、多摩産材の木のおもちゃ、おもちゃを入れる機織でつくられた巾着、絵本（選定した3種類の中から1冊）、布バックのセット）
19 三鷹市		○				○		○		1	保健センター	こども商品券1万円相当
20 青梅市		○				○		○		1	健康センター	オーガニックコットン肌着、カバーオール、木製のおもちゃ、肩掛けバック、バスタオル、ウォッシュタオル
21 昭島市		○				○				1	保健福祉センター	子育て用品のカタログギフト

自治体名	事業開始年度				実施事業					実施拠点		育児パッケージ
	H27	H28	H29	H30	母子保健強化事業	包括的支援事業	任意事業			数	場所	
							産前・産後サポート事業	産後ケア事業	緊急整備事業			
22 調布市		○				○		○		1	健康推進課	絵本、衣類、玩具、おくるみ等の基本形と、多胎児にも対応できるよう、絵本や玩具は別のパッケージを用意。
23 町田市		○				○		○		4	保健所(4)	こども商品券1万円相当
24 小金井市			○			○				1	保健センター	育児用品等カタログギフト
25 小平市			○			○	○			1	健康センター	こども商品券1万円相当
26 日野市		○				○				1	保健センター	ガーゼとおむつ又はおむつに関する衛生用品
27 東村山市		○				○	○			1	市役所いきいきプラザ子育て支援課	おくるみガーゼ、ガーゼよだれかけ、ガーゼハンカチ（3点セット）
28 国分寺市			○			○				1	保健センター	育児用品カタログギフト及び野菜等詰め合わせ（栄養士作成による妊婦向け簡単おいしい料理レシピ付き）（1万円相当）
29 国立市			○			○				1	市役所	子育て用品カタログギフト
30 福生市			○			○				1	保健センター	育児用品カタログとガーゼ類、市のキャラクター入りエコバックの1万円相当
31 東大和市	○					○				1	保健センター	タオル3枚セット（市オリジナルキャラクター織込み、新生児名前刺繍あり）、トートバック、メッセージカード
32 清瀬市			○			○	○			1	健康センター	(産前)ガーゼ素材のマルチケット (産後)バスボンチョとハンカチセット
33 東久留米市				○		○				1	保健センター	おでかけエプロン、ガーゼハンカチ
34 武蔵村山市		○				○				1	保健センター	子育て用品のカタログギフト
35 多摩市			○			○	○	○		1	健康センター	ハローキティキャンバストートバッグ・ボンチョ型バスタオル・コンビ肌着・ガーゼハンカチセット・布絵本
36 羽村市			○			○		○		1	保健センター (子育て相談課相談係)	(産前)育児用品等カタログギフト（5千円相当） (産後)肌着セット
37 あきる野市		○				○				1	健康課	5,000円分のこども商品券とマルチクッションまたはおむつ替えセットのどちらかと、タオルセットまたはトートバッグのどちらから選択
38 瑞穂町	○					○	○	○	○	1	保健センター	こども商品券7,000円分、町内保育園一時保育料助成券3,000円分
39 日の出町		○				○				1	保健センター	ひのでちゃんオリジナルベビーバスタオル
40 大島町	○					○				1	役場内相談室	育児用品カタログギフト、絵本、紙おむつ交換券
41 利島村		○				○				1	村役場	育児用品等カタログギフト
42 神津島村	○					○	○			1	保健センター	育児用品等カタログギフト
43 三宅村				○	○					1	村役場	タオル、カタログギフト等
区部計	9	7	1	0	0	17		7	12	0		
	17				17							
市町村部計	4	12	8	2	4	22		6	8	2		
	26				26							
合計	13	19	9	2	4	39		13	20	2		
	43				43							

子育て世代包括支援センターの実施状況 (H30. 4. 1時点：母子保健課調べ)

自治体名	箇所数	自治体名	箇所数	自治体名	箇所数	自治体名	箇所数	自治体名	箇所数	自治体名	箇所数	自治体名	箇所数						
北海道 32市町 [44か所]	南幌町	1	山形県 24市町 [26か所]	山形市	1	茨城県 19市町村 [29か所]	水戸市	2	東京都 35市区町村 [143か所]	千代田区	3	神奈川県 22市町 [88か所]	横浜市	56	山梨県 14市町 [16か所]	甲府市	1		
	浦臼町	1		米沢市	1		日立市	3		港区	2		川崎市	9		甲斐市	1		
	深川市	1		酒田市	1		土浦市	1		川越市	1		文京区	2		相模原市	3	中央市	1
	妹背牛町	1		新庄市	1		石岡市	1		熊谷市	2		台東区	2		横須賀市	1	韮崎市	2
	沼田町	1		寒河江市	1		結城市	1		川口市	5		墨田区	18		平塚市	1	南アルプス市	1
	石狩市	1		上山市	1		龍ヶ崎市	1		行田市	1		江東区	4		北杜市	1	北杜市	1
	当別町	1		村山市	2		笠間市	1		秩父市	1		品川区	4		小田原市	1	山梨市	1
	千歳市	1		長井市	1		取手市	5		所沢市	3		杉並区	5		茅ヶ崎市	1	笹吹市	1
	寿都町	1		天童市	1		牛久市	1		飯能市	1		豊島区	5		逗子市	1	甲州市	1
	黒松内町	1		東根市	1		加須市	1		加須市	1		北区	4		秦野市	1	身延町	1
	室蘭市	1		尾花沢市	1		つくば市	4		本庄市	2		板橋区	6		厚木市	1	富士川町	1
	苫小牧市	1		南陽市	1		鹿嶋市	1		東松山市	1		練馬区	11		大和市	1	富士吉田市	2
	厚真町	1		山辺町	1		潮来市	1		春日部市	1		足立区	6		南足柄市	1	都留市	1
	北斗市	1		中山町	1		守谷市	1		狭山市	3		葛飾区	12		綾瀬市	1	大月市	1
	今金町	1		河北町	1		行方市	1		鴻巣市	2		江戸川区	8		寒川町	1	長野市	1
	東神楽町	1		西川町	2		鉢田市	1		深谷市	1		八王子市	9		寒川町	1	松本市	5
	士別市	1		朝日町	1		つくばみらい市	1		上尾市	2		三鷹市	7	二宮町	1	上田市	1	
	上富良野町	1		朝日町	1		東海村	1		越谷市	2		青梅市	1	中井町	1	岡谷市	1	
	中富良野町	1		大石田町	1		河内町	1		戸田市	1		府中市	1	大井町	1	飯田市	1	
	中頓別町	1		最上町	1	利根町	1	入間町		2	昭島市		1	松田町	1	諏訪市	1		
	北見市	1		舟形町	1	宇都宮市	5	朝霞市		1	調布市		1	山北町	1	須坂市	1		
	音更町	1		高島町	1	足利市	2	志木市		1	町田市		10	開成町	1	小諸市	1		
	芽室町	1		川西町	1	栃木市	1	和光市		5	東村山市	1	新発田市	1	伊那市	1			
	幕別町	1		白鷹町	1	鹿沼市	1	新座市		1	小平市	1	阿賀野市	1	駒ヶ根市	2			
本別町	1	遊佐町	1	日光市	1	桶川市	1	東村山市	1	五泉市	1	中野市	1						
足寄町	1	福島市	1	久喜市	4	富士見市	1	福生市	1	蕪市	1	飯山市	1						
釧路町	2	郡山市	4	大田原市	1	三郷市	1	東大和市	1	長岡市	24	茅野市	1						
浜中町	1	いわき市	7	矢板市	1	坂戸市	2	武蔵村山市	1	見附市	1	塩尻市	2						
弟子屈町	1	白河市	1	那須塩原市	2	幸手市	1	羽村市	1	出雲崎町	1	佐久市	5						
青森県 3市町 [3か所]		須賀川市	1	さくら市	2	鶴ヶ島市	2	あきる野市	7	十日町市	1	東御市	2						
		礼幌市	1	那須烏山市	1	日高市	2	瑞穂町	1	柏崎市	1	安曇野市	1						
		旭川市	2	下野市	1	ふじみ野市	3	大島町	1	妙高市	1	長和町	1						
		函館市	1	上三川町	1	伊奈町	1	新島村	1	上越市	14	辰野町	1						
		黒石市	1	益子町	1	三芳町	1	八丈町	2	新潟市	8	箕輪町	1						
		平川市	1	茂木町	1	毛呂山町	1	神津島村	1	富山市	7	飯島町	1						
		鯉ヶ沢町	1	市貝町	1	越生町	1	千葉市	6	高岡市	1	南箕輪村	2						
		盛岡市	1	芳賀町	1	吉見町	1	鎌子市	1	魚津市	1	中川村	1						
		花巻市	1	王生町	1	鳩山町	1	市川市	4	水見市	1	高森町	1						
		遠野市	1	高根沢町	1	ときがわ町	1	木更津市	1	黒部市	1	豊丘村	2						
		一関市	1	那須町	1	横瀬町	1	松戸市	3	砺波市	2	木曾町	1						
		釜石市	1	那珂川町	1	皆野町	1	野田市	2	南砺市	1	生坂村	2						
		滝沢市	1	前橋市	1	高崎市	7	茂原市	1	射水市	1	山形村	2						
		矢巾町	1	高崎市	7	桐生市	1	成田市	1	立山町	1	池田町	1						
		山田町	1	沼田市	1	沼田市	1	佐倉市	2	入善町	1	関市	1						
		洋野町	1	館林市	1	館林市	1	東金市	2	朝日町	1	羽島市	1						
		仙台市	7	藤岡市	1	みなかみ町	1	習志野市	1	金沢市	4	恵那市	1						
		石巻市	10					柏市	4	七尾市	1	各務原市	1						
		気仙沼市	1					市原市	1	小松市	1	山県市	1						
		名取市	1					我孫子市	1	輪島市	2	飛騨市	1						
		岩沼市	1					鶴川市	1	加賀市	1	本巣市	4						
		富谷市	1					鎌ヶ谷市	2	能美市	2	岐南町	1						
		柴田町	2					富津市	1	川北町	2	養老町	1						
		松島町	2					浦安市	3	津幡町	1	神戸町	2						
		秋田市	2					四街道市	1	内灘町	1	輪之内町	1						
		大館市	1					袖ヶ浦市	1	敦賀市	1	坂祝町	1						
		男鹿市	1					山武市	1	小浜市	1								
		湯沢市	1					酒々井町	2	大野市	1								
		仙北市	1					栄町	1	勝山市	1								
		井川町	1					東庄町	1	鯖江市	2								
								九十九里町	1	あわら市	1								
								長生村	1	越前市	1								
								大多喜町	1	坂井市	2								
										池田町	1								
										越前町	1								
										高浜町	1								

実施場所別学童クラブ数一覧

(放課後児童健全育成事業実施状況調査(平成30年5月1日現在)に基づく。)

(か所)

学校の 余裕教室	学校敷 地内 専用施設	児童館・ 児童セン ター	公・民有 地 専用施設	公的施 設 利用	民家・ アパ ート	商店街 空き店 舗	保育所	幼稚園	その他	合計
547	431	428	182	74	46	37	15	1	60	1,821
(30.0%)	(23.7%)	(23.5%)	(10.0%)	(4.1%)	(2.5%)	(2.0%)	(0.8%)	(0.1%)	(3.3%)	(100.0%)
978か所(53.7%)										

※公有地専用施設…区市町村等が保有する公有地に専用施設を設置して実施

※民有地専用施設…個人等が保有する民有地に専用施設を設置して実施

※公的施設利用…公民館・福祉センター等の公的施設で実施

1. 利用者支援事業実施状況

平成30年度末時点交付申請ベース

【実施拠点数】

		合計	基本型	特定型	母子保健型
東京都計		259	95	44	120
区計		171	56	26	89
市町村計		88	39	18	31
市計		86	39	18	29
町村計		2	0	0	2
1	千代田区	3	1	1	1
2	中央区	3	0	0	3
3	港区	5	2	2	1
4	新宿区	12	7	0	5
5	文京区	2	0	0	2
6	台東区	3	1	0	2
7	墨田区	20	15	1	4
8	江東区	11	5	2	4
9	品川区	5	0	2	3
10	目黒区	4	1	1	2
11	大田区	6	0	1	5
12	世田谷区	16	6	5	5
13	渋谷区	0	0	0	0
14	中野区	9	4	1	4
15	杉並区	14	9	0	5
16	豊島区	4	1	1	2
17	北区	4	0	1	3
18	荒川区	0	0	0	0
19	板橋区	7	0	1	6
20	練馬区	12	4	1	7
21	足立区	7	0	1	6
22	葛飾区	12	0	1	11
23	江戸川区	12	0	4	8

※ …… 平成30年度利用者支援体制強化事業を活用した自治体。

		合計	基本型	特定型	母子保健型
24	八王子市	14	9	2	3
25	立川市	2	1	0	1
26	武蔵野市	4	2	1	1
27	三鷹市	7	5	1	1
28	青梅市	2	1	0	1
29	府中市	6	3	2	1
30	昭島市	2	1	0	1
31	調布市	3	1	1	1
32	町田市	10	5	1	4
33	小金井市	2	0	1	1
34	小平市	2	0	1	1
35	日野市	2	0	1	1
36	東村山市	2	1	0	1
37	国分寺市	4	2	1	1
38	国立市	1	0	0	1
39	福生市	2	0	1	1
40	狛江市	2	0	1	1
41	東大和市	2	0	1	1
42	清瀬市	1	0	0	1
43	東久留米市	2	0	1	1
44	武蔵村山市	1	0	0	1
45	多摩市	8	7	0	1
46	稲城市	0	0	0	0
47	羽村市	2	0	1	1
48	あきる野市	2	1	0	1
49	西東京市	1	0	1	0
50	瑞穂町	1	0	0	1
51	日の出町	0	0	0	0
52	檜原村	0	0	0	0
53	奥多摩町	0	0	0	0
54	大島町	0	0	0	0
55	利島村	0	0	0	0
56	新島村	0	0	0	0
57	神津島村	1	0	0	1
58	三宅村	0	0	0	0
59	御蔵島村	0	0	0	0
60	八丈町	0	0	0	0
61	青ヶ島村	0	0	0	0
62	小笠原村	0	0	0	0

【実施区市町村数】

	区	市	町村	計
基本型	12	13	0	25
特定型	16	16	0	32
母子保健型	21	24	2	47
3類型合計	21	25	2	48

【実施場所割合】

実施場所	拠点数	割合
行政窓口	64	24.7%
地域子育て支援拠点（子育てひろば）	36	13.9%
保健所・保健センター	95	36.7%
子供家庭支援センター	23	8.9%
保育所	6	2.3%
児童館	28	10.8%
公民館	0	0.0%
学校の余裕教室	0	0.0%
独立専用施設	0	0.0%
その他公共施設	5	1.9%
その他	2	0.8%

2. 利用者支援体制強化事業実施状況

区市町村名	実施箇所数
1 墨田区	1
2 江東区	2
3 大田区	1
4 世田谷区	7
5 杉並区	5
6 豊島区	2
7 北区	1
8 板橋区	1
9 練馬区	1
10 足立区	1

区市町村名	実施箇所数
11 八王子市	2
12 武蔵野市	1
13 府中市	2
14 昭島市	1
15 町田市	5
16 日野市	1
17 国分寺市	1
18 東大和市	1
19 あきる野市	1
20 西東京市	1
合計	38